

《郵送による戸籍、住民票等請求書》

礼文町 長 殿

令和 7 年 1 月 20 日

請求者	住所	※1 札幌市豊平区中の島三条2丁目1-1
	氏名	甲野 花子 連絡先電話番号 (011) 000 - 0000

※1. 郵便請求による戸籍等の返送先は必ず請求者の現住所へ返送しなければなりません。
お勤め先や一時的滞在地への送付は出来ませんのでご注意ください。

必要な物は何ですか？※丸をしてください。

戸籍 (謄、抄) ・ 除籍 (謄、抄) ・ 改製原戸籍 (謄、抄) ・ 戸籍附票 (謄、抄)

本籍

北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ1番地

筆頭者

甲野 義太郎

※氏名

(抄本の場合)

M・T・S・H・R

年 月

上記の人との関係は？

本人・夫・妻 子 孫・父母・祖父母
その他()

各1 通

備考欄

特に証明してほしい事柄、使用目的をお書きください。

相続のため、父 甲野義太郎 の出生から死亡まで連続した戸籍を
1通ずつ送付してください。

住民票、他の諸証明が必要な方

必要な物は何ですか？※丸をしてください。

住民票 (謄、抄) ・ 除票 ・ 不在住 ・ 不在籍 ・ 身分証明

住所(本籍)

通

世帯主(筆頭者)

※氏名

(抄本の場合)

M・T・S・H・R

年 月

郵便請求に必要な物

- ※2
1. 戸籍・住民票等郵便請求書(本書)
 2. 本人確認書類の写し
(免許証、マイナンバーカード等)
 3. 郵便局の定額小為替(手数料分)
 4. 返信用封筒(宛名を書いて切手を貼ったもの)

手数料一覧表

戸籍 (謄本・抄本)	450円
除籍 (謄本・抄本)	750円
改製原戸籍 (謄本・抄本)	750円
戸籍附票 (謄本・抄本)	300円
住民票・除票	300円
身分証明書	300円

下の3つは各市区町村で手数料が異なります。

※2. 免許証やマイナンバーカードが無い方は、顔写真のない複数の書類を組み合わせ申請してください。
もしそのような書類が無い場合は、請求先の市区町村へお問い合わせください。

◎その他ご不明な点がございましたら、本籍地又は住所地の市区町村役場へお問い合わせください。◎